

# 労働問題で悩んだら！？～弁護士に相談を！～

もしも、あなたが、あなたのご家族がこんな状況になってしまったら…

- ・ある日突然クビを言い渡された
- ・給与が突然下げられた
- ・残業代を払ってもらえない

大阪弁護士会総合法律相談センターの労働事件相談（毎週／火・木曜日  
13時～16時）をご利用ください！

労働事件を取り扱う弁護士が法律や判例に従ってご相談に対応します。

○ 初回30分以内の相談は無料（ただし、労働者側のみ）

※ 延長された場合は延長料金が必要です

◎ 法律相談センターでは、労働事件を担当する弁護士の紹介も行っています。弁護士に依頼をした場合には弁護士との契約に基づき報酬が発生します（収入等によっては弁護士費用等を立て替える日本司法支援センターの民事法律扶助制度をご利用いただくこともできます。）。

**大阪弁護士会総合法律相談センター**  
**予約電話:06-6364-1248**  
**受付時間:月～金 9時15分～20時**



大阪弁護士会館1階  
大阪市北区西天満1-12-5  
(天満警察署東隣)

地下鉄御堂筋線・京阪 「淀屋橋駅」1番出口から 徒歩約10分  
「北浜駅」26号階段から徒歩約7分

**大阪弁護士会総合法律相談センター**

携帯電話からのアクセスはこちら ⇒  
<http://www.osakaben.or.jp/p/soudan/>  
パソコンからは <http://www.osakaben.or.jp>

